

緊急

南部広域行政組合 糸豊環境美化センターへの自己搬入ごみ受入停止について (お知らせ)

糸豊環境美化センターは、沖縄県内の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から下記の期間において、**自己搬入ごみの受入停止**を行います。

記

自己搬入ごみ受入停止の期間

令和 3年 1月 22日 (金) ～ 当分の間

※ **自己搬入ごみの受入停止の解除については、沖縄県内感染症状況等を基に判断し、南部広域行政組合、糸満市、豊見城市ホームページにてお知らせ致します。**

※ **南部広域行政組合が、管理運営を行っているごみ処理施設（糸豊環境美化センター・東部環境美化センター・島尻環境美化センター）は緊急事態宣言に伴い自己搬入ごみ受入停止を行います。**

糸満市民・豊見城市民には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

連 絡 先 : 糸豊環境衛生課（糸豊環境美化センター）098-997-3078

電話問い合わせ時間帯 : 8:30~12:00 13:00~17:00 (平日のみ)

※ 土曜日、日曜日、祝日の電話での問い合わせはガイダンスでの案内となっております。